

とうしんの資産運用プラン「とうしんダブル」

個人向け国債と定期預金組合せプラン

定期預金 1 年もの店頭表示金利+0.1%

上記金利は当初 1 年ものみの適用となり、その後は満期時点の定期預金 1 年もの店頭表示金利となります。

1 年もの定期預金のお預入れ金額が
50%以内



個人向け国債のお申込額面金額が
50%以上

- *例えば、定期預金に 100 万円をお預入れの場合、1 年間で得られる利息（税引後）は、 $100 \text{ 万} \times 0.0877\% \times 12/12 \text{ ヶ月} = 877 \text{ 円}$ となります。※平成 29 年 4 月 1 日現在の店頭金利（スーパー定期）は 0.010%（税引後 0.008%）です。
- *個人向け国債は 30 万円以上からのご契約で、定期預金のお預入れ上限は個人向け国債額面金額までとなります。
- *個人向け国債の購入に際しては、購入対価のみをお支払いいただき、手数料はかかりません。
- *個人向け国債はその発行から 1 年間の中途換金禁止期間があります。その後は額面で中途換金できます。中途換金する場合には直前 2 回分の各利子（税引前）相当額 $\times 0.79685$ が差し引かれます。

* 国債に関する留意点(必ずお読みください)

*国債は預金ではありません。預金保険の対象ではありません。*国債の約定が成立した場合、その注文を取り消すことはできません。*国債は、書面による契約の解除（クーリング・オフ）の適用はありません。*信用金庫でご購入いただく国債は、投資者保護基金の対象ではありません。*国債には、発行体である国の財政難等により、利払いや償還が遅延したり、不能になるデフォルトリスクがあります。個人向け国債は発行から 1 年間は中途解約できません。ただし、保有者ご本人が亡くなられた場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、この限りではありません。*個人向け国債を発行する月の 15 日が休日のため、その発行日が翌営業日となる場合は、購入時に初回の利子の調整額を払い込む必要があります。*個人向け国債のご購入の際には、必ず契約締結前交付書面により内容について十分ご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

—資産運用プランに関するご留意事項—

- ★本プランは、個人向け国債と定期預金の組合せプランで、ご利用金額の内 50%以上を個人向け国債のご購入に充てていただきます（個人向け国債と定期預金を同時にお申込みいただきます）。
- ★個人のお客様のみご利用いただけます。
【定期預金について】
- ★表示金利は、当初 1 年間のみの適用となります。尚、申し出のない場合は自動的に継続となり、満期時点の 1 年物の店頭表示金利を適用させていただきます。また、金利環境の変化等により適用する金利が変更されることがあります。
- ★定期預金を中途解約された場合、当金庫所定の中途解約利率を適用します。
- ★本プランの定期預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ★当金庫の定期預金からのお預け替えはできません。
【個人向け国債について】
- ★「固定 3 年」、「固定 5 年」及び「変動 10 年」の募集は毎月行っています（年 12 回）。

 東予信用金庫 登録金融機関 四国財務局長（登金）第 21 号	本 部: 0897-37-1313	三 島 支 店: 0896-24-5430
	本 店 営 業 部: 0897-37-0124	寒 川 支 店: 0896-25-1287
	泉 川 支 店: 0897-43-7161	西 条 支 店: 0897-55-2920
	川 東 支 店: 0897-46-1313	小 松 支 店: 0898-72-2480
	中 菽 支 店: 0897-44-4141	喜 多 川 支 店: 0897-53-3450
新 居 浜 駅 前 支 店: 0897-37-8686		